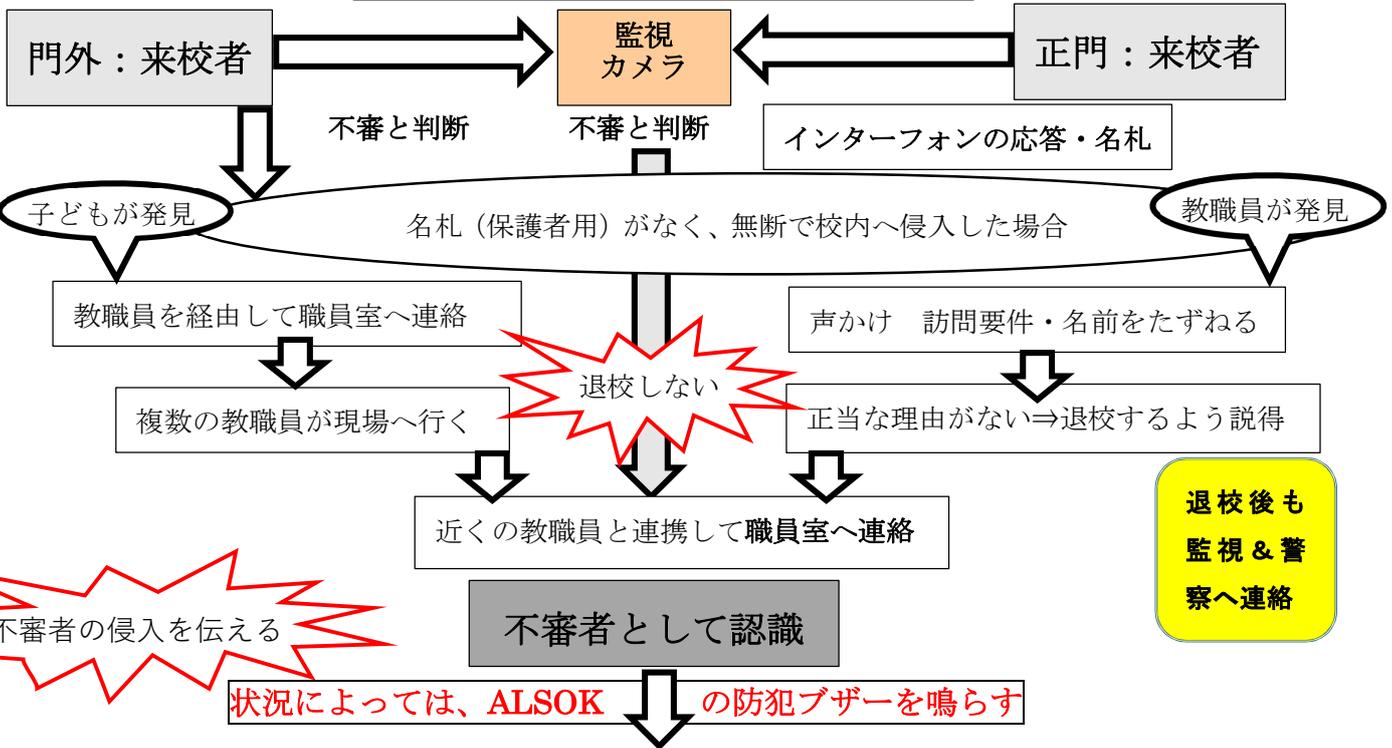


日常の教育活動中における対応例

学校内の不審者への対応例



<校内放送>
 「カラスが△わ、〇〇に侵入しました。カラスが△わ、〇〇に侵入しました。（負傷者がいます）」
 （〇〇は、場所）
 校長判断で、警察、関係各所に通報

・授業中の場合 は子どもを教室にとどめ、次の放送を待つ。（この段階で避難ルートを想定）
 ・不審者対応担当の教職員は、さすまた、清掃用具、消火器などを持って現場へ。

・休憩時間の場合 担任は子どもたちを教室に入れ点呼確認をする。（不在の場合は他の教職員）
 ・不審者対応担当の教職員は、さすまた、清掃用具、消火器などを持って現場へ。

不審者を見た教諭が職員室に連絡

不審者が校内を移動

警察到着までの時間をかせぐ

<校内放送>
 「カラスが〇〇の方へ移動中です。児童のみなさんは、先生の指示に従って行動してください。」
 ※放送では間に合わないときは、ホイッスル、非常ベルなどで緊急事態発生を知らせる。

不審者が退校（身柄確保）

子どもの避難、誘導 ケガの処置
 （保健室内線 14）

人員点呼、搜索、救護

退校後も監視＆警察へ連絡

- ・校内放送で、不審者が退校、又は警察により身柄が確保されたことを伝える。
- ・不審者が校外に逃走している場合は、保護者に連絡し、児童の引き渡しをする。
- ・連絡先 少年センター 市教育委員会 育友会 近隣校
- ・負傷者の確認と対応 保護者連絡、救急要請